

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和4年度事業点検・評価調査

3-14

3-14

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	違反広告物の撤去
節			事業主体	佐渡市建築住宅課
事業(施策)名	14 屋外広告物条例に基づく景観保全		関連団体	県都市政策課、佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R6			
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 違反広告物の撤去により景観保全を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 違反広告物の実態調査を踏まえ、必要に応じ違反広告物の撤去を行う。</li> </ul> <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 違反広告物(139件)の広告主に対し、設置状況調査文書を発送する。</li> </ul>			
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 違反広告物の是正に向け現況を把握するため、実態調査を実施し、違反広告物調書の整備を進めた。</li> <li>○ 屋外広告物適正化旬間において、簡易広告物除却を目的に、直営でパトロールを行った。</li> <li>○ 経年劣化が見られた広告物に対して、広告主に連絡し対応を依頼した。</li> </ul>			
事業計画と実績	<p>【R4年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 違反広告物の是正に向け現況を把握するため、県道沿い及び商店街を重点に四半期ごとに年4回、直営で違反広告物調査を実施する。</li> <li>● 国で定める屋外広告物の適正化に向けた意識啓発期間(9月1日～10日)において、簡易広告物除却を目的に直営でパトロールを実施する。</li> <li>● 違反広告物調書をもとに、違反広告物設置状況調査を実施する。</li> </ul> <p>【R4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 違反広告物の実態調査を9回(6月、9月4回、10月、12月2回、1月)実施した。</li> <li>● 計画のとおり違反広告物の簡易除却パトロール(9/6～7、9～10)を実施した。</li> <li>● 計画のとおり違反広告物設置状況調査について 31件の文書を発送した。</li> </ul>			
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 違反広告物実態調査を市内全域で実施し、撤去等については是正指導を円滑に進める。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実態調査を継続的に行い、違反広告物の広告主に対して設置状況調査文書を発送する。</li> </ul>			
事業評価	<p>【ゴールに対するR4末の達成度】 ◇ 違反広告物については周知不足と思われるため、継続的な調査やチラシ配布等の活動を積極的に行う必要がある。</p> <p>[ A・<b>B</b>・C ]</p>			

A: 予定を上回る進捗  
B: 概ね予定どおり  
C: 遅れている。